

松前町水道事業経営戦略

団 体 名 : 松前町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ～ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 28 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	31,500 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (全 部)	現 在 給 水 人 口	29,817 人
		有 収 水 量 密 度	1.621 千㎡/ha

② 施 設

水	源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	192.4	千 m	
	配水池設置数	3				
施 設 能 力	15,000 m³／日		施 設 利 用 率	63.35		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、平成26年8月1日付で改定を行ったもので、料金とメーター使用料の合計額（消費税込み）を加算した金額となります（右図参照：令和元年10月1日消費税改定後）。	■水道料金					(税込)		メーター使用料		(税込)
		種別	区分	用途	料金				量水器口径	使用料 (1ヵ月)	
					基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 (1㎡につき)			
		専用給水装置	計量制	家庭用	10㎡	792.0円	11㎡～30㎡ 31㎡～50㎡ 51㎡～	126.5円 139.7円 155.1円	13mm 20mm 25mm	72.6円 146.3円 156.2円	
				団体用	10㎡	1,092.3円	11㎡～50㎡ 51㎡～150㎡ 151㎡～	146.3円 159.5円 173.8円	30mm 40mm 50mm	261.8円 324.5円 1,570.8円	
				工業用	200㎡	26,087.6円	201㎡～	194.7円	75mm	1,885.4円	
				営業用	10㎡	1,108.8円	11㎡～50㎡ 51㎡～150㎡ 151㎡～	145.2円 158.4円 172.7円	100mm	2,618.0円	
				湯屋用	200㎡	17,873.9円	201㎡～	145.2円			
				臨時用	1㎡	178.2円	2㎡～	178.2円			
				水共用装置給	家庭用	10㎡	664.4円	11㎡～30㎡ 31㎡～50㎡ 51㎡～	86.9円 94.6円 102.3円		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)		平 成 26 年 8 月 1 日									

④ 組 織

水道組織は、上下水道課に所属し、損益勘定職員 6 名、資本勘定職員 1 名の計 7 人で構成します。	課 長 課長補佐 業務係 係 長 主 任 主 事 会計年度任用職員 会計年度任用職員 水道工務係 係 長 技 師 技 師 下水道工務係 係 長 技 師
--	--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

施設の運転管理業務について、平成19年度から包括的民間委託（5年間長期継続契約）を行い、効率的かつ安定的な運営に努めています。

水道料金について、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増加などにより、財源確保が必要であることから、令和7年度に料金改定を行う予定です。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

水道経営に関わる現状分析は、別添資料「経営比較分析表（令和4年度版）」に示す通りです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、平成24年度から令和4年度までの給水人口の推移を基に、令和14年度までの予測を行いました。

その結果、令和4年度から令和14年度で700人減少する予測としています。



(2) 水需要の予測

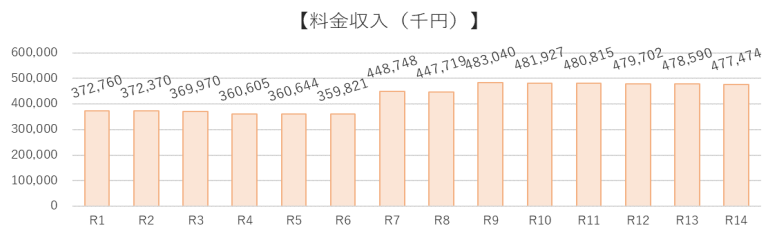
有収水量の予測にあたっては、平成24年度から令和4年度までの有収水量の推移を基に、令和14年度までの予測を行いました。

その結果、令和4年度から令和14年度で28千 m^3 減少する予測としています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しにあたっては、令和7年度に予定する料金改定を反映し推計しました。



(4) 組織の見通し

水道事業を運営していくうえで、現在の人員構成が必要と考えています。今後も水道経営に支障をきたすことのないよう継続的に適正な人員構成について検討します。

3. 経営の基本方針

上水道事業は、水源水質の変化や大規模地震などの課題に対応するため、平成15年度から「松前町上水道第6次拡張事業」に取り組んでおり、これまでに恵久美ブロック及び北伊予ブロックの施設整備が完成しました。現在は、町内最大規模の給水人口を対象とする松前・西古泉ブロックの施設整備を進めており、早期完成に向けて取り組んでいます。

今後も、管路の耐震化や災害時の体制強化など、安全な飲料水を安定的に供給できる基盤づくりを進めていくことが重要と考えています。

○水道施設の整備充実：第6次拡張事業計画に基づき、松前・西古泉ブロックの浄水施設・配水池等の整備を進めています。また、安定的な供給を図るため、管路の耐震化を行います。

○水源の保全：将来にわたって安全な飲料水を安定的に供給するため、地下水の水質や水位の調査を継続し、地下水源の保全を行います。

○水道事業の健全運営：施設の管理・運営体制の充実や経費の節減、経営の効率化、料金体系の適正化を図り、水道事業の健全運営に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	○第6次拡張事業計画に基づき、計画的な施設整備を進めます。 ○安定的な供給を図るため、老朽化した管路の更新等を行います。

計画期間内の投資額は以下のとおりです。

浄水場の建設のため、R7までに多額の建設改良費を見込んでいます。

(千円)

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
659,462	3,951,505	705,790	406,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	○令和7年度に料金改定を予定しており、適正な給水収益の確保に努めます。

令和7年度に料金改定を予定しており、計画期間中に料金収入が増加する見込みです。期間中に単発的な要因で赤字が見込まれる年度もありますが、計画期間の通算では黒字となる見込みです。

企業債については、企業債の償還により経営が圧迫されることのないよう、計画的な起債を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費：令和5年度予算を基に、計画期間中の職員給与費を推計しました。

○動力費：過年度分の実績値に、電力料金の上昇や新設浄水場の供用開始に伴う増額を反映し推計しました。

○修繕費：過年度分の実績値に、材料費等の高騰や設備の計画修繕に伴う増額を反映し推計しました。

○材料費：令和5年度予算を基に、計画期間中の材料費を推計しました。

○その他：過年度分の実績値に、新設浄水場の供用開始に伴う運転管理委託料の増額を反映し推計しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	愛媛県水道広域化推進プランの広域化の推進方針等のとおり、近隣市町との事務の広域的処理について検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	愛媛県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、有効なものについては、段階的に取り組みます。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	将来的には、アセットマネジメント計画を策定し、投資の平準化等に取り組みます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	今後の水需要の動向に注視し、更新・改善の機会にダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	今後の水需要の動向に注視し、更新・改善の機会にスペックダウンを検討します。
その他の取組	該当ありません。

② 財源についての検討状況等

料金	令和7年度に料金改定を予定しておりますが、改定以降も適切な料金単価であるかモニタリングを続け、定期的な料金水準の検討を行います。
企業債	企業債の償還により経営が圧迫されることのないよう、計画的な起債を実施します。
繰入金	一般会計からの補助金に頼ることのないよう資金繰りに努めます。
資産の有効活用等（*2）による 収入増加の取組	資産を適正に管理し、有効な活用を検討します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	投資・財政（収支計画）に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。
-------------------------	--